

水俣学通信

第 28 号
2012.5.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



中尾山からみた水俣市内（写真 水俣学現地研究センター）

目 次

論説： 「溝口訴訟」…………… 2 原田正純	「新日窒労組旧蔵資料データベースの リニューアル」…………… 6 山本尚友
報告： 「『環境まちづくり研究会』合同会議を 終えて」…………… 3 山下善寛	こぼれ話： 「袋地区特殊地下壕のこと」…………… 6
「タイにおけるリスク・コミュニケー ション円卓会議と水俣」…………… 4 宮北隆志	客員研究員紹介： 「低炭素の地域づくり戦略会議報告 ～持続可能なまち熊本へ～『低炭素の都市づ くり市民提言』を公表」…………… 7 原 育美
「第7回水俣病事件研究交流集会報告」… 5 研究費採択結果…………… 5	今後の予定・刊行物の紹介・水俣学研 究センター日録…………… 8

《論説》

溝口訴訟

水俣学研究センター顧問 原田正純



本年2月27日、福岡高裁で水俣病に関する一つの画期的な判決が下った。おそらく、日本の公害史、行政史、裁判史に残る、不名誉な事例であろう。行政、司法が庶民感覚とかくまで乖離したものであったことを多くの国民は知らなかったであろう。

原告は水俣病多発地区に住んでいた主婦の家族で、本人は1977年に77歳ですでに亡くなっている。彼女に対する行政の対応は信じ難いものがあり、本件以外にこのような行政の懈怠を知らない。

彼女は74年になると手足のしびれや、流涎（よだれ）、味覚や言語障害、運動の拙劣さなどの悪化が認められたために同年8月に水俣病認定申請を熊本県に対して行った。しかし、県の耳鼻科と眼科の予備検査以外に水俣病に関する本検診を受けないままに、77年7月に亡くなってしまった。家族はその後、命日のたびに県に「どうなったか」と問合せ続けたが、返ってくるのは「検討中」という返事ばかりであった。そして申請して21年目、亡くなって18年目の、95年8月、県は「公的資料がない」という理由で認定を棄却してきた。公的資料がないのは一方的に患者の責任であろうか。

他の行政処分とは異なり本人は病者である。県・審査会メンバーにしてみれば申請者は多数であり、そのうちの1枚のカルテでしかないかも知れない。しかし、1枚のカルテには70年の人生が詰まっており、多くの一族の思いが詰まっているのである。

申請から21年も放置されたことに加えて、「資料がない」として棄却処分にされたことに怒った家族は01年10月、行政不服審査請求を行った。しかし、環境省はそれも棄却処分とした。そこで家族は同年12月、熊本地裁に対して棄却処分取り消しの訴訟をおこした。家族の主張は①申請後21年間も処分を放置したのは違法である、②環境省の77年の判断条件は誤りである、③本人は水俣病であったということであった。ところが、08年1月、熊本地裁は原告敗訴の判決を下した。家族の手元には申請時の医師（開業医）の診断書が1枚あるのみだったが、裁判所は一人の人間の77年の人生の詰まった1枚のカルテの重みを無視したのである。

水俣病の審査は相手が患者である以上急がなくてはならないことは言うまでもない。しかし、裁判所も弁護士も支援者組織も和解を求める声は聞いたが、早期判決を求める声を聞いたことがない。裁判は長くかか

るものと最初から決めているようにさえ見える。水俣病関係では唯一、78年12月に患者の一部が長いこと検診もせずに待たされたことは違法であると訴えたことがあった。この時の一審、二審判決では処分は2年以内が妥当であるという判断を下した。しかし、その後多くの患者が認定されたり処分を受けていたために最高裁判決では逆転敗訴した。当然のことだが水俣病審査対象は患者であることを考えれば、2年という審査期間は妥当であると考えられた。

水俣病は言うまでもなく環境汚染による食中毒であるから、特徴は地域、家族ぐるみの食中毒である。したがって、家族や同じ食事をした者にも同様の症状があるはずである。溝口さんの場合、同居していた息子、その妻、孫の症状をしてみるといずれも水俣病に見られる特徴のある感覚障害が認められた。とくに孫は胎生期にメチル水銀に汚染されたことが明らかであった。残された胎毛から16.1ppmという高濃度の水銀が検出されたことは驚きであった。産まれたばかりの胎児の頭髮水銀値は0ppmに限りなく近くなくてはならない。このように家族単位でみると、水俣病は食中毒であるから同じ食生活を送った家族が水俣病であることは重要な証拠になる。さらに自宅は海岸からわずか1キロのところにあつて、近所の人たちと貝掘り、牡蠣打ちをし、漁師の親戚や知人も多く、水俣湾産の魚貝類を多食したことは明らかである。その証拠に近所の住宅地図に認定患者を書き加えていくと向こう三軒両隣に水俣病患者が多発していることが分かる。これらの状況証拠と症状から導かれる結論は彼女も水俣病であったということである。

提訴から11年目に、福岡高裁は彼女が水俣病であったことを認める画期的判決を下した。環境問題は行政や企業の壁のために事後に発覚し、証拠や情報が被害者には圧倒的に少ないことが多い。そんな中彼女の例は環境病跡学という新しい方法論を提示したと思っ

《報告》

「環境まちづくり研究会」合同会議を終えて

水俣の暮らしを守る！みんなの会 山下善寛
(水俣学研究センター客員研究員)

「水俣病患者の救済」とは名ばかりで、その実チッソの救済法で、水俣病問題の最終解決を狙った所謂、「水俣病に関する特別措置法」35条～37条に関心を寄せている人はどれ位いるだろうか。

35条は「政府及び関係地方公共団体は、必要に応じ、特定事業者の事業所が所在する地域において事業会社が事業を継続すること等により地域の振興及び雇用の確保が図られるよう努めるものとする」となっている。これは「チッソ中心の水俣の地域振興策を作成するように」と言っているようなものである。

この非常に問題のある「条文」を実現させる為、2011年3月に発足したのが、「みなまた環境まちづくり研究会」である。

これは、はじめから国（環境省）とチッソが画策し、専門家と言われる研究者を集め、「チッソに都合のいい地域振興策」をコンサル会社（三菱総研）につくらせ、水俣の実情を知らない、専門家を集めて、6カ月間に2回の全体会議と2～3回の分科会を開き、「環境まちづくり研究会」の報告書を作成させたと言っても過言ではない。

その内容は、「これからのまちづくりにとって重要と思われる [エネルギー・産業]、[教育・研究機関]、[生活・観光] の3つの分科会を設け、短い期間で報告書をつくる事が出来たのは、これまで継続的に水俣にかかわって来た人が多く、その蓄積があったからこそ可能だった」と、座長の大西隆（東大・大学院教授）は「報告書」で書いている。それではなぜ、現在もお水俣市に大きく影響を及ぼしている、「チッソの労働争議や水俣病の問題について」の分析がなされていないのか。また、チッソの城下町といわれる「チッソの企業体質」への掘り下げが行われていないのか。水俣の市民感情を無視し、これまでのしがらみに固執した「チッソとの運命共同体」的なまちづくりの記述になってしまったのか。

今回その反省も無いまま、メンバーを一部公募して「研究会の報告書」を基に、「環境モデル都市推進会議」、「環境モデル都市推進本部」、「専門委員」と、5つの円卓会議、(ゼロ・ウェイスト、環境大学・環境学習、環境にやさしい暮らし、観光と公共交通、エネルギーと産業)で新たに「環境まちづくり合同会議」が設置された。

その「合同会議」でも、6か月と短い期間中で5つの円卓会議と、3回の合同会議が開催され「活動報告書」が提出された。しかし、「合同会議」では、掘り下げた議論、意見交換は皆無に等しく、円卓会議に参加した一般公募の人達からも、専門用語が多く、わかりにく

かった、面白くなかった、という意見が多く出された。

また今回も水俣病事件や、産廃処分場建設反対運動から学んだ市民の「教訓」は活かされず、経済活性化に重点を置く「環境省主導の結論」が目につく。私は「環境モデル都市推進委員会」に一般公募で参加し、「ゼロ・ウェイスト円卓会議」にも参加した。しかし、「合同会議」と「5つの円卓会議」の位置づけ、運営上の問題、議論の進め方、予算の裏付け等、問題の多い「最終合同会議」であった。

参加した市民の中からも、不満の声と共に、市長のやる気のなさ、形式的な会議運営等について批判が出された。

私の「合同会議を終えての感想」は、市民と行政、専門家の信頼関係、意思疎通がうまくいっていない事、相変わらず市長は、チッソや環境省、県などの顔色ばかりをうかがい、「市民の立場に立った、まちづくりを行う」との基本姿勢がない事がうかがわれ、半世紀立っても解決しない「水俣病問題」に真正面から向き合おうとしない行政の態度に、腹立たしさと、改めて「真のまちづくりの重要性」を痛感した。

水俣市は今後も、国からの補助金と、環境省の意を受け「エネルギー・産業」、「教育・研究機関」、「生活・観光」分野で、チッソと手を結び、ゼロカーボンの産業団地造成や研究機関の設置、エコ団地建設などを進め、雇用拡大と地域振興策を考えている事が見えてきた(図1参照)。水俣市民は、今こそ「自立したまちづくり」を真剣に考え・行動すべき時にある。

幸い、今回の合同会議に参加した市民や行政職員の中に、少数ではあるが「水俣市を心から愛し、将来のまちづくり」を真剣に考えている人に出会えた事を励みに、“住民による、住民の為のまちづくり”を、共に考え・共に行動していきたい。

③ゼロカーボン産業団地プロジェクト(イメージ)



図1 第3回合同会議より

《報告》

MTP工業団地周辺コミュニティにおける公害被害に関する
リスク・コミュニケーション円卓会議と水俣社会福祉学部教授 宮北隆志
(水俣学現地研究センター長)

マプタプット (MTP) 工業団地の拡張に伴う環境汚染と健康被害に関わるリスク・コミュニケーション円卓会議が、2012年3月2日にマプチャルト寺院大ホール (ラヨーン県・マプタプット市) において開催された。水俣学研究センターが、トヨタ財団の助成を受け、2009年以降、「タイ東部MTP臨海工業団地と共存できる地域づくりとリスク・コミュニケーションの実践」をテーマとしてMTP問題に取り組んできたことは、本通信でも報告してきた。今回の会議は、この3年間のプロジェクトの中間総括として、タイの「国家健康委員会」、「チュラロンコン大学・平和と紛争研究センター」、「タイ環境回復と啓発 (EARTH)」、「環境のための法的正義プロジェクト (EnLAW)」などの組織との共催で企画・実施されたものである。

MTP問題におけるリスク・コミュニケーションには、①工業団地／行政による情報開示と地元の利害関係者による情報共有、②共有された情報に基づく相互理解と信頼関係の構築、③工業団地周辺地域におけるトータルなリスクの削減、並びに、地域コミュニティと工業団地の共存という3つのステップが考えられる。76の新規事業の差し止めを命じた中央裁判所の判決 (2009年) を受けて、アシピット首相 (当時) によって設置された4者協議会 (議長: アナン元首相) などの場で、各セクター代表者による議論がなされたことや、事業差し止め命令を受けた企業による健康影響評価 (HIA) の説明会が地元のホテルで開催されたことはある。しかし、先に示した3つのステップを踏まえたリスク・コミュニケーションを目的に、地域住民が気軽に参加できる場所で、様々な関係者が膝をつき合わせて意見交換できる場が準備されたのは今回が初めてのことである。

当日は、地元住民、NPO、労働組合、工業団地、地元自治体、市議員、医療機関、大学など研究機関の代表者ら15名程が、報告者として会場の真ん中に円をつくって席に着き、その周りを50名ほどの参加者が取り囲む形で、それぞれが対等な立場で発言し意見交換しやすい場づくりの工夫がなされていた。かつて4者協議会のメンバーでもあったバントゥン氏 (社会発展と環境ガバナンス研究所理事長) の進行で、工業団地の操業に伴う環境汚染と健康被害についての報告と意見交換を中心に会議は進められた。

地元のMTP病院に開設された産業医学・環境医学センターの医師からは、「ラヨーン県との連携のもと移動健診車による地域での健康診断を、年間10,000~20,000人を対象として開始した」、「住民登録をしていない東北タイや周辺国からの移民も対象としている」、「工場労働者も受診できるよう土・日にも実施している」、「MTP地区では他地区と比較して、ぜんそくや気管支炎の患者が多い」、また、「医師や看護師などの



スタッフ不足を解消するために、企業 (工業団地) からの奨学金による看護師の養成が年間100~200人の規模で行われている」ことなどが報告された。

工業団地周辺のコミュニティに長年居住し、土地の取用と公害被害と向き合ってきた、住民 (ノイ氏、チャルーン氏、カニット氏) からは、「健診結果の説明やその後のフォローが不十分であり、ヘルス・ボランティアの位置づけ・役割も明確でない」、「汚染者負担の原則が守られていない」、「緩衝地帯の設置も進んでいない」、「井戸水の汚染と枯渇にともなう上水道の整備も不十分である」、「呼吸器疾患の増加など身体的問題だけでなく、土地を取用されたことや移住労働者の増加などによるストレスも被害として受け止めて欲しい」などの訴えがなされた。

MTP工業団地で初めての労働組合を1993年に結成した工場労働者 (ブンユーン氏) からは、「周辺地域の環境汚染にも目を向けてきたが、一番影響を受けているのは労働者である」、「工場内での健診は一般的なもので有害物質／業務に関する診断がなされていない」、「他県から流入してくる労働者が多いが、まずはMTP住民が工場で働けるようにすべき」、更に、「移住労働者の不安定な雇用を解消し、住民登録を可能にして選挙に参加できる制度づくりに取り組んでいる」ことなどが報告された。

MTP問題に関する直接の当事者からのこのような報告を受けて、NGOや研究者、地元自治体職員並びに市議員からも、現状の理解と今後の解決に向けた率直な意見が多数出されたが、紙幅の都合で詳細については改めて紹介したい。

人口8,000人ほどの漁業と果樹栽培を中心とした農業を生業とする人々が暮らすのどかな村が、国家プロジェクトとしての東部臨海開発計画によって、この30年の間に大きく変貌し、地域住民は様々な社会的困難に向き合わざるをえない状況に追い込まれて来た。チソウ城下町と言われる水俣市、並びに不知火海沿岸の地域が抱える多様な水俣病被害、並びに、特措法による「救済策」と「地域振興策」によって翻弄される水俣・芦北地域の現状と重ね合わせながら、今後も、マプタプットにおけるリスク・コミュニケーション円卓会議の行方に注目すると同時に、水俣学研究センターとしての関わり方についても考えていきたい。

《報告》

第7回水俣病事件研究交流会報告

第7回水俣病事件研究交流会を2012年1月7日(土)・8日(日)の2日間、水俣市公民館ホールで開催しました。2日間とも、新潟や東京、大阪などから水俣病事件に関心のある研究者や当事者、大学院生、地域の方々、支援者など150人が参加しました。

集会は、水俣病事件に関心をよせる様々な人々、研究者、実践家、患者、特に若手の研究者の自由で堅苦しくない水俣病研究交流の場を設け、専門家・素人の枠を取り外し、学問の壁を取り外し、広く討論する場としたいと考え開催しています。今回は、最近のさまざまな出来事や状況の変化を踏まえて、水俣からの視座を大切にしつつ、現在進んでいる第二の政治解決、被害者救済と補償の検討、「地域振興」策とまちづくり、東北大震災・原発事故と水俣などといったテーマで、また、日ごろの研究の成果を自由に発表していただきました。

「水俣病の医学、特措法に物申す」では、医学者、心理学者、弁護士、疫学研究者などが報告をしました。特措法は、水俣病患者と認めないまま、水俣病被害者として救済するという根本的な問題とともに条件として地域指定、出生期限、胎児性・小児性の問題など多数あります。特措法の条件がいかに狭隘なものであるかということが、現場の調査報告から明らかになりました。

「訴訟報告」では、ほとんどの団体が訴訟による和解、話し合いによる和解として解決されていますが、それでもなお「水俣病患者」として被害をきちんと認めさ

せるため継続している裁判についての報告がありました。水俣からは、溝口訴訟・第2世代訴訟、新潟水俣病3次訴訟、関西からF氏訴訟、それらの訴訟を支える弁護士、支援者、当事者からの報告がありました。特に新潟からの報告は、熊本でもあまり報道されないため、現状を知る良い機会となりました。

「自由報告」では、今回初めて参加した立命館大学衣笠総合研究機構ポストドクトラルフェロー環境社会学会国際交流委員の森下直樹氏が「社会調査者は何をみたか——水俣病被害の構想的理解を求めて」を報告されました。大変緊張されたようですが、来年の報告を約束されましたので、楽しみにしています。当センターからは、井上ゆかりが「女島調査第1報」として水俣病被害と漁業被害の徹底的な調査について報告しました。若手研究者の報告が増え将来への期待が膨らみます。

今回は、報告・企画募集の際、坂本龍虹氏から提案された「水俣病の教訓とは」を討論すべく、シンポジウム「いま改めて水俣病の教訓とは」を企画し、メディア、支援者、水俣学、地元市民、在野の研究者をシンポジストにそれぞれの立場から発言して頂きました。フロアからもたくさんの意見・発言があり、討論することができました。

この研究会は、毎年1月の第2土日に開催しており、来年2013年は、1月12日(土)・13日(日)に開催いたします。関心のある方は、是非ご参加ください。(M)

平成24年度 科学研究費補助金新規採択

水俣学研究センターで本年度採択された科学研究費補助金は以下の3件と継続が2件である。

● 挑戦的萌芽研究 (新規)

代表者：花田昌宣

研究課題名「障害者就労のパラダイム：障害概念の革新とソーシャルエコノミー」

補助事業期間：平成24～25年度

補助金額：182万円

● 若手研究B (新規)

代表者：井上ゆかり

研究課題名「水俣病における社会的食物連鎖の要に位置する漁業と漁民被害の構造」

補助事業期間：平成24～26年度

補助金額：338万円

● 研究成果公開促進費 研究成果データベース(新規)

代表者：花田昌宣

研究課題名「水俣学研究文献データベース」

補助期間：平成24年度

補助金額：380万円

● 基盤研究(B) (継続)

代表者：丸山定巳

研究課題名「水俣病発生確認50年後における被害と救済策がもたらす社会的影響の総合的調査」

補助事業期間：平成23～25年度

補助金額：1,290万円(直接経費のみ)

● 基盤研究(C) (継続)

代表者：田尻雅美

研究課題名「重度化する水俣病患者における家族介護の困難とケアの社会化の諸条件に関する研究」

補助事業期間：平成23～25年度

補助金額：416万円

《報告》

新日本空素組旧蔵資料データベースのリニューアル

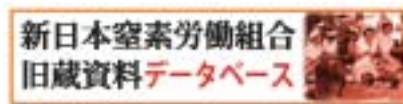
社会福祉学部教授 山本 尚友
(水俣学研究センター研究員)

本研究センターは2004年に新日本空素組より所蔵資料を寄贈され、4年の歳月をかけて整理作業をおこない、2009年3月に整理を終えてその成果を『新日本空素労働組合旧蔵資料目録』として刊行した。そして、同年11月より本研究センターのホームページ上に同目録を「新日本空素労働組合旧蔵資料データベース文献目録」として公開したが、同目録は資料を1点毎に登録したものであって、1点の資料、具体的には冊子の中には数十から百数十点の文書がふくまれているため、資料にふくまれる文書を1点毎に目録化する作業をさらに進め、その成果を2010年5月、2011年3月と順次データベースに追加してきた。昨年までに公開されたデータは24,533点にのぼる。

ちなみに、新日本空素組旧蔵資料は3種の資料群からなっている。これまで整理・目録化作業をおこなってきた「文献資料」、おもに1962年から翌年にかけて闘われた安定賃金闘争のなかで組織された撮影班が撮影した写真を中心とした「写真資料」、そして組合活動のなかで使われた組合旗やゼッケン・ハチマキ、またガリ版ヤスリや鉄筆などの「物品資料」の3種である。

今回のリニューアルでは、写真資料と物品資料も整

理をおこない目録を作成し、それをデータベースに追加した。写真目録は7,436データ、物品目録は537データにのぼる。そして、この両目録に搭載された資料を利用して、写真と動画で構成する「映像で見る新日本空素組の歴史」を新設した。組合の歴史を6つの時代にわけ、時代ごとに並べられた小アイコンをクリックすると、関連する写真や動画が見られるようになっている。写真には解説がつけられていて、当時の雰囲気を味わいながら、組合の歴史を知ることができる仕組みとなっている。なお今回、文献目録として追加されたデータは13,545点である。



<http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/db/index.php>

《こぼれ話》

袋地区特殊地下壕のこと

第二次大戦末期、水俣市南部の袋地区に大きな地下壕が作られていた。現在の袋小学校の裏手にあり、かつては海に面していたところである。高さは2メートル余、長さ100メートル以上はあろうトンネルが7本あり、袋天満宮の下にのびている。総延長で1,000メートルはあろうか。4年前に危険であるとの理由から埋め戻されてしまった。筆者も市役所の許可を得て埋め戻す前に内部を調べたことがあるが、単に掘っただけのもので完成前に敗戦を迎えたようだ。防空壕にしては大きすぎ、弾薬庫ということも考えられるかもしれないが不便である。海軍の弾薬庫は既に別に設けられていた。地元の人に聞くと子どもの頃はよく中に入って遊んでいたとのこと。どうも陸軍が1945年に入って全国に掘ったものの一つようだ。天草にも同様の

トンネルが確認されており、水上特攻の基地とのこと。沖縄戦の最初の戦場となった渡嘉敷島でそっくりの壕を見たが、これも水上特攻艇の出撃基地であった。

水俣には、陸軍16760陸軍船舶工兵、通称暁部隊がおかれていた。船舶工兵とは、南方戦線での上陸などを担う船舶部隊としておかれたものだが、戦争末期には特攻作戦に振り向けられて行きたらしい。奄美の民謡・島唄を発掘し広めた指宿良彦氏が水俣の部隊に配属された手記を残しておられる。また、東京の平和祈念展示資料館には米重愿氏の同部隊での手記が残されている。米重氏は、水俣から与論島に移動して舟艇での爆雷特攻に出撃したもののグラマンに攻撃され、命からがら原隊の水俣に戻ってこられた。

詳細は今後調べないといけないが、戦争末期の米軍の上陸候補地の一つに南九州西側が予想されていたため、それに備えての船舶特攻基地ではなかったかというのが筆者の想像である。(H)

《客員研究員紹介》

低炭素の地域づくり戦略会議報告

～持続可能なまち熊本へ～「低炭素の都市づくり市民提言」を公表

NPO法人環境ネットワークくまもと 副代表 原 育美
(水俣学研究センター客員研究員)



地球温暖化も原発も、そしてごみもない持続可能な農的暮らしと地域社会の実現！ 環境ネットワークくまもとが設立以来めざしている社会です。

「熊本から、新しいまちづくりをはじめよう！ 新しい暮らしをはじめよう！ わたしたちが、もっと幸せで、あたたかく、穏やかに暮らすことができるように、やさしくて、楽しくて、ワクワクするようなまちづくりを熊本からはじめよう」

去る3月28日、幸山政史熊本市長に提案し、その後記者発表で公表した「低炭素の都市づくり市民提言」は、地域の人々に向けて呼びかけるこのような言葉で始まります。

1997年の京都会議以降、温暖化防止をめぐる世界の合意づくりは難航し、昨年、世界の温室効果ガス排出量は過去最高を記録しました。今や世界は限界に近い気候変動にさらされて、危機的状況です。これ以上対策を遅らせると温暖化はますます加速し、コントロールできなくなり、何世代にもわたって世界中の人々を気候変動の影響にさらすことになります。

さらに、3.11の東日本大震災による福島第1原発事故は、安心・安全なエネルギーへの国民的関心を一気に高め、脱原発と脱炭素を果たすために持続可能な低炭素の社会への転換を求める声が広がっています。

私たちが数年前から低炭素の社会づくりをテーマにしたセミナー開催や情報収集に取り組み始めていましたが、熊本市は平成22年3月、2050年の温室効果ガスの削減目標を、2007年比で80%削減という戦略的な長期目標数値を掲げた「熊本市低炭素都市づくり戦略計画」を策定していました。

折りしも、昨年6月、NPO法人気候ネットワークから、全国5箇所で開催された低炭素な地域づくり戦略会議の開催を支援したい、熊本でも実施できないかとの相談を受け、早速、熊本市や大学関係者、事業者など関係機関へ協力を働きかけ、総勢50名近い参加者を得て、10月3日を皮切りに12月まで連続3回の「低炭素の地域づくり戦略会議」開催が実現しました。

低炭素社会とは単に温室効果ガスの排出を減らせばいいというものではないはずで、街のあり方も、社会・経済のあり方そのものも根本から変えて行く必要があるでしょう。文明的な価値観の転換が求められています。多くの課題を乗り越えるため、市民、事業者、研究機関、行政などの各主体が膝を突き合わせて話し合い、地域の将来ビジョンをしっかりと共有することから始めなければなりません。その上で、効果的な政策を議論し、それぞれが役割を担い、協働での取り組みを加速させることが重要になります。

戦略会議では課題を熟知した参加者たちが「エネ

ギー、交通、人づくり」をテーマに3つの分科会で議論を深め、持続可能な社会として低炭素社会の将来像を徐々に鮮明にしていきました。温室効果ガスを減らすための省エネ行動や技術革新、仕組みづくりはもちろん重要ですが、その前に、経済成長や物質的な豊かさを重視する価値観を変えることができれば、低炭素社会への移行に人々の抵抗感は大きく、実現への道筋は困難を極めます。人々が幸福に暮らせる社会として低炭素社会の姿を描き出すことができれば、地域に共感を広げることができると考えました。

11月の第2回会議では、自然エネルギー政策研究所の飯田哲也氏が「地域からの挑戦、低炭素の社会づくり」というテーマで基調講演を行い、エネルギーも持続可能な視点で選択されるべきと提唱されました。

エネルギー分科会は、「地域循環のエネルギーの地産地消社会をつくろう」を、交通分科会は「つながる交通で地域を元気に」を、人づくり分科会は「育てよう低炭素地域づくりを担う人材」をそれぞれのテーマにして議論を深めました。分科会に共通した課題として、「地域特性に応じた仕組み・制度」の必要性があげられ、また、「構造的に問題を捉え、総合的に取り組む」という視点を持つことが重要であり、「人材確保、人づくり」、「市民（住民）参加を広げていく場づくり」、「民が担うプロジェクト」、「地域との連携、地域への浸透」などについても議論が交わされました。

最終回の第3回会議はシンポジウム形式で、市民提言をまとめる方向で議論が展開され、熊本が低炭素のまち（都市）になるために必要な施策や仕組みが次第に鮮明になっていきました。

提言には、「持続可能であることが重視され、私たち一人ひとりがもっとやさしくなり、思いやりと豊かな想像力と感謝の気持ちに満ち、命を育てくれる地球環境と生物多様性の大切さを誰もが理解していて、それらを守るために、地域資源が循環し、地球のリズムに寄り添い、支えあい、音楽や芸術、伝統・文化を楽しみゆったりと心穏やかな暮らしを社会」と、心のあり様を重視した「低炭素のまち」の定義を盛り込みました。

そして、「新しいまちをつくるのはあなた。ほかの誰かではなく、『あなた』が、まちのみんなと話し合っ

今後の予定

第29回 天草環境会議

7月7日(土)～8日(日)

場所：苓北町コミュニティセンター
(熊本県天草郡苓北町志岐)「胎児性水俣病の50年～水俣学研究センター戦略的
基盤形成事業中間報告～」シンポジウム

7月21日(土) 熊本学園大学高橋記念ホール

22日(日) 水俣市公民館ホール

第2回 水俣学若手研究セミナー

9月6日(木)～9日(日) 水俣学現地研究センター

健康影響評価(HIA)に関するシンポジウム

12月1日(土) 熊本学園大学14号館

*詳細は、今後ご案内いたします。

水俣学研究センター日録

1月

- 3～10日 英国国際シンポ：宮北（マンチェスター）
7～8日 第7回水俣病事件研究交流集会
8日 胎児性世代の被害に関するWG：花田・井上・田尻（水俣）
10日 ゼロ・ウェイスト円卓会議作業部会：藤本（水俣）
16日 ゼロ・ウェイスト円卓会議：宮北・藤本（水俣）
17日 公務員ゼミナール：花田（熊本）
18日 水俣学講義「カナダ先住民と水俣病」
19日 水俣学講義：宮北
23日 ゼロ・ウェイスト円卓会議作業部会：藤本（水俣）
24日 胎児性世代の被害に関するWG：花田・井上（大学）
26日 公務員ゼミナール：田尻（熊本）
28日 第19回チッソ労働運動史研究会：花田・井上（水俣）

2月

- 2日 人権啓発全国集会：原田基調講演（熊本）
3日 人権啓発全国集会：花田分科会講演・田尻水俣フィールドワーク
4日 胎児性世代の被害に関するWG：花田・田尻・井上（熊本）
どぎゃんすっと?! 「いのち」と「有機農業」パネルディスカッション：宮北（阿蘇）
6日 環境都市モデル委員会／ゼロ・ウェイスト円卓会議：宮北・藤本（水俣）
8～11日 不知火調査団資料収集：井上（東京）
10日 障害者関係調査と講演：花田（北海道）
14日 健康・医療・福祉相談：下地（水俣）
18～19日 札幌・大津市よりの水俣視察の案内：花田

刊行物紹介

熊本学園大学水俣学研究センターブックレット⑥

『水俣病小史増補版』高峯武著 2012年3月発刊
2008年から2012年2月までの主な動きを追加し、増補しております。

ブックレット②『“負の遺産”から学ぶ～坂本しのぶさんと語る～』原田正純著 2006年5月1日発行も増刷いたしました。

お問い合わせ先：水俣学研究センター

熊日情報文化センター：096-361-3274

<http://www.kumanichi-jb.co.jp/books/goo-01.html>

『保健師ジャーナル』（医学書院）連載企画

「水俣からのレイト・レッスン」のお知らせ

第一線で活躍する保健師のための専門誌『保健師ジャーナル』連載企画「水俣からのレイト・レッスン」が6月号から開始されます。主に保健師の方々に、これまで知らなかった水俣病のことを知ってもらい、住民の生活基盤となる大気や水を守ることができる保健師活動の重要性をあらためて認識し、誇りをもって保健師活動を実践していくための一助となることを目的としています。

第1回『水俣学の扉を開く』山口忍（茨城県立医療大学保健医療学部教授・水俣学研究センター客員研究員）

第2回『公衆衛生への提言—発生からこれまでの経緯をとらえて—』原田正純（水俣学研究センター顧問）

第3回『移動診療所の活動』山口忍（茨城県立医療大学保健医療学部教授・水俣学研究センター客員研究員）

第4回『女島調査から見えてくるもの』井上ゆかり（水俣学研究センター研究助手）

第5回『現在の水俣病患者の暮らし』田尻雅美（水俣学研究センター研究助手）

第6回『水俣・芦北地域戦略プラットフォームの取り組み』宮北隆志（熊本学園大学社会福祉学部教授・水俣学現地研究センター長）

第7回『連載のまとめ』花田昌宣（熊本学園大学社会福祉学部教授・水俣学研究センター長）

保健師ジャーナル（医学書院、月刊）

<http://www.igaku-shoin.co.jp/journalPortal.do?journalPortalId=664>

- 20日 ゼロ・ウェイスト円卓会議：宮北・藤本（水俣）
22日 科学研究費研究会：大学
28日 健康・医療・福祉相談：下地（水俣）
28～3/7日 MTP調査：宮北・中地・花田・丸山・井上（タイ・ラオス）

編集後記

国は水俣病問題終結に向け、必死なようだ。患者たちが問題解決のために運動などすると「紛争状態」と表わしているが、どこから見て紛争なのか。なぜそうなったのか考えて欲しい。患者・被害者が悪いのか？（M・T）

水俣学通信

第28号 2012.5.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣
連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913（ダイヤルイン） Fax：096-364-8913
<http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/> E-mail: minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社